

2019年（令和元年）9月17日

お客様および関係者各位

沿岸バス株式会社

消費税引き上げにともなう乗合バスの運賃改定について

平素より当社のバス事業に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社では、2019年（令和元年）10月1日に実施が予定されている消費税引き上げにともない、同年5月29日付けで国土交通大臣あてに乗合バスの運賃変更認可申請をし、同9月5日付けで申請どおり認可されました。改定の概要は下記のとおりです。

記

1. 改定実施日

2019年（令和元年）10月1日（火）

2. 改定理由

2019年（令和元年）10月1日に実施される予定の消費税引き上げにともなう税負担増加分の運賃への転嫁のため。（平均値上げ率 1.848%）

3. 主な内容

- ・国土交通省の「2019年10月からの消費税引き上げに伴う乗合バス運賃・料金改定の取扱いについて（平成31年3月12日付け）」にもとづき実施。
- ・改定運賃は、消費税5%時の上限運賃からその5/105に相当する額を控除した税抜き運賃に110/100を乗じて算出。
- ・対キロ運賃制初乗り運賃を170円とする。（現行160円 +10円）
留萌市内均一制運賃区間の運賃は据え置く。（現行220円 ±0円）
- ・萌えっ子フリーきっぷ各種券は据え置く。（現行2,370円～3,290円 ±0円）
- ・その他、一部区間で運賃を調整する場合があります。

4. 新運賃について

普通旅客運賃表および定期券運賃表は、当社公式サイトに掲載中。

(<http://www.engan-bus.co.jp/> または「沿岸バス」で検索)

5. お問い合わせ先

沿岸バス株式会社 営業部 担当：斉藤、松原

TEL 0164-62-2051（平日 9:00～17:00）

以上